



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

スターチャイルド

《新吉田ナーサリー》

2019年8月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	16
利用者家族アンケート分析.....	18
利用者本人調査.....	22
事業者コメント.....	25

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	スターチャイルド《新吉田ナーサリー》
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和元年8月1日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：令和元年5月20日～6月30日】
 - ・第三者評価説明会后、一週間ほどの期間で各自評価表を付ける。常勤・非常勤保育士、保育士以外の職員全員が行う。
 - ・個人での評価後、乳児クラス+栄養士と乳児クラスで意見交換。リーダー、サブリーダー、施設長と協議。まとめの評価表から、施設長より説明。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：令和元年6月5日～6月20日】
 - 配付：全園児の保護者（43家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：令和元年7月8日、7月10日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（施設長）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（リーダー保育士・保育士・栄養士）
事業者面接調査（施設長）
4. 利用者本人調査 【実施日：令和元年7月8日、7月10日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に
適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

スターチャイルド《新吉田ナーサリー》は横浜市営地下鉄ブルーライン新羽駅から徒歩 13 分のところにあります。園の周囲は住宅街やマンション、工場ですが、近隣には緑道や公園、河川道路と自然に恵まれた立地となっています。園は、平成 29 年（2017 年）4 月にヒューマンスターチャイルド株式会社によって開設されました。

園舎は、1 階には事務室、厨房、0、1、2 歳児の各保育室と乳児トイレ（2 か所）沐浴室、調乳室があり、厨房は子どもたちに調理する姿が見える作りになっています。2 階には 3、4、5 歳児の各保育室と幼児トイレ、多目的トイレがあります。門扉を開けるとすぐ園庭があり、子どもたちが元気に遊ぶ姿が見られます。

定員は 60 名（生後 57 日目から就学前まで）です。延長保育を実施していて、開園時間は、平日 7 時～20 時、土曜日は 7 時～18 時です。

保育理念は、「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」と定めています。保育目標・方針は、①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）②個性の豊かな子（個性を尊重し長所を伸ばします）③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）としています。

1. 高く評価できる点

● 職員は保育理念の実践に努めています

園は、会議や研修の前に理念を復唱して理解しているか確認する機会を持ち、職員が理念に基づいて保育が実践できるよう心掛けています。また、保育理念の具体的な展開が図られるよう園内研修を行っています。研修は職員全員が参加できるよう数日に分けて実施し、グループワークで具体的にどう対応していくのか話し合われています。職員は、子どもたちに否定語、禁止語を使わずに常に肯定語を使い、子どもの肯定感を育むような保育ができるようにして、子どもたちとの信頼関係を得るよう努めています。施設長は、職員が研修を身につけているか「FB チェック（自己チェック表）」で子どもの自尊心を傷つけるような保育をしていないか職員自身がチェックをして毎月振り返りをするよう指導しています。

施設長は「保育マニュアルの確認のお願い」と称して保育士一人一人がマニュアルを確認しているか「マニュアル確認チェック」を提出してもらい双方が確認するなど、職員が理念を基にした保育が実施され、子どもたちが伸び伸びと日々を過ごせるよう配慮しています。可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践しようと職員は取り組んでいます。このような保育環境の中で子どもたちはいきいきと元気に過ごしています。

● 良好な職員間のコミュニケーションにより連携して保育に取り組んでいます

園では職員間の良好な関係性のもと、保育が実践されています。例えば、「子どもたちに良い事はやっていこう」と職員間で保育の仕方を教え合ったり、話し合ったりして、職員が新しい取り組みや業務改善

が言いやすい環境を作っています。昨年度は保護者の意向を踏まえ、職員間で話し合っただけで幼児クラスの保育参観を実施しました。今年度は、散歩経路の危険な箇所を確認するために事故防止委員会を開催してリスクファイルを作成し、散歩経路の安全を確認しています。散歩に同行する職員が今までしていた事を洗い直し、職員の行動を再確認しています。観察時も散歩では自転車、車が近づくと一時止まって保育士が車道側で子どもを守っていました。

また、子どもたちの一日の生活の連続性が保たれるよう、朝の受け入れからお迎えまでの伝達は、各クラスの「連絡表（記録ノート）」に一人一人の子どもの様子などを伝達事項に記入し、毎日の昼礼でも報告して担任以外でもクラスの状況が分かるよう情報共有を図っています。それにより、降園の際には、担任以外でも子どもたちの様子を保護者に伝えることができます。

食育では、年間の「クッキング保育・食育計画表」を作成して、月のテーマを決めて事前にテーマに関わる絵本を保育士が読み聞かせをしてから子どもの年齢に応じたクッキングを栄養士と保育士が連携して実施しています。栄養士は、ほぼ毎日保育室を廻り子どもの喫食状況を見ていますが、保育士からも子どもたちの様子を聞くことができ、献立作成や調理に役立てています。離乳食では保護者と担任と栄養士で連携して進めています。

今回の第三者評価職員ヒアリングにおいても、職員間のコミュニケーションは取りやすいとの声が聞かれました。このように職員はコミュニケーションをとり、連携を密にして保育に取り組んでいます。

● 子育て支援事業を実施しています

園は中長期計画のⅡ期に子育て支援事業の実施を掲げ、実際に開設2年目で子育て支援事業に取り組んでいます。地域子育てを支援プログラムとして一時保育（月～金、8時～19時）を行い、園庭開放では砂場、三輪車、フラフープ、鉄棒などで遊んでもらいます。昨年度は12回実施するほか、育児講座、交流保育の終了後も開放しました。交流保育として「たなばた会」「一緒に遊ぼうよ」「お店屋さんごっこ」を同じ年齢のクラスに入って活動する機会を提供しています。育児講座としては、0～2歳児を対象とした「読み聞かせ」や1歳児以上を対象とした「親子でクッキング」、0～2歳児を対象とした「乳児リトミック」を開催しました。子育て支援サービスの提供には全職員が関わり、各担当者はその都度職員間で話し合っただけで実施しています。まだ参加者は少ないようですが、全職員で取り組んでいるこの取り組みのこれからが楽しみです。

2. 今後期待される点

● 地域に開かれた園作りが期待されます

園は、町内会に加盟し、近隣の公園を子どもたちと清掃したり、散歩の時など地域の人々と挨拶を交わしたりして、友好的な関係を築くよう努めています。また、地域農家の畑を訪れ収穫体験をし、園の行事の時には5歳児が近隣の家にポスティングして地域の人々と交流を図っていますが、開設3年目ということでまだ地域への周知がいきわたるまでには至っていません。地域のとの交流を強め、地域の人々と溶け込み、園の存在を広めていくことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育理念は、「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」です。保育目標・方針は「①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し、長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身に付けます）」としており、利用者本人を尊重したのとなっています。月に1回行われる職員会議及びカリキュラム会議の初めに、理念の唱和を行っており、さらに、職員のスキル考課シートに保育理念の理解をチェックする項目を設けています。保護者に対しては入園のしおりに記載して説明しています。
- 全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。前年度期末に職員に全体的な計画が示されて、職員が意見を述べることができます。家庭の状況や地域の実態を考慮した計画となっています。園が鶴見川の堤防下にあり、避難訓練を重視して全体的な計画を策定しています。年度の初めには、全体的な方針を保護者に説明しています。
- 年齢ごとに指導計画を作成し、子どもには必要なことをきちんと説明し、子どもの意見や要望を組み入れています。月間指導計画に、子どもの姿を具体的に明記してカリキュラム会議で職員に周知し、次期の計画を策定しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- 入園時に保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を状況確認表及び健康診断書に基づき記載してもらい、新入園児状況票に記録していきます。面談時に子どもを観察し、職員会議で話し合っており、情報共有をしています。
- 慣らし保育を実施しています。0歳児に対しては、定員が6名と少ないことから2名の保育士が全員をみていることから特に担当を決めてはいません。乳児については連絡帳で毎日、家庭とのやり取りを丁寧に実施しています。1、2歳児クラスでは、前年度のクラス担任1名が持ち上がるようにしており、在園児に対する配慮をしています。
- 乳児については個別の指導計画を作成し、毎月振り返りを行って、次の月の計画に反映しています。カリキュラム会議では幼児についても個別の子ども状況を報告しあい、計画作成に反映しています。こうした会議には、日常的に保護者とのコミュニケーションの中での要望・意向も反映しています。
- 0歳児については月齢による差が大きいことから、それぞれの子どもの丁寧に接しており、子どもの

言葉や表情を読み取り、発達や状況に対応して保育士は必要な声掛けと援助をしています。また、離乳食のスタート時期や内容については、保護者と密接な連携を図っています。

- 保育室はそれぞれの年齢に応じたおもちゃ類を揃えており、子どもたちが出し入れしやすいよう棚の位置を工夫しています。保育室ではマットを使ってコーナーを設けたり、玩具を選びやすいように、環境設定をしています。子ども同士のいさかいについては、すぐにやめさせることはなく、十分に話を聞くようにして適切に対処できるよう心がけています。
- 3歳以上の子どもでは、仲間との関係がさらに重視されていきます。公園でのボールを使った遊びも各年齢の仲間意識の育ちに合わせて配慮しながら、運動能力を高め、必要な援助をしています。また幼児クラスでは、運動能力を高めるために、専門家に依頼して体操教室を実施しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 保育室の窓は大きくとられ陽光も十分取り入れられる構造となっています。保育室はエアコンで温度管理がされており、空気清浄機が設置されています。保育所内外の清掃は、清掃チェック表に基づき清潔に保たれています。1、2階が吹き抜けの構造となっているため、保育者の声の大きさ、ピアノ、音楽等、クラス間で音量や活動時間の配慮、調整を行っています。
- 1階の0歳児の保育室には沐浴設備と温水シャワーが設定されており、2階のトイレにも温水シャワーが設定されており、管理や清掃は行き届いています。
- 0、1、2歳児クラスの保育室はマットなどを用いたり、可動棚などを用いてそれぞれコーナーを作って小集団の保育ができるように工夫されています。寝る場所については、0、1歳児クラスでは食後、丁寧に床を拭きとって清潔にしてから布団を敷いています。2歳児以上クラスは寝るときはコットを用いています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 乳児については、個別指導計画を作成しています。3歳以上の子どもの場合、配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を作成しています。毎月開かれるカリキュラム会議で計画の見直しを行っていますが、週案の段階でも振り返りを行う中で、計画の見直しを行っています。また、離乳食、トイレトレーニング、箸の使用などの課題については、保護者との話し合いによって計画を作成しています。
- 入園時に状況確認表に家庭の状況、保護者の要望を記載しています、その後は子どもの発達・成長に関しては発達記録及び健康台帳に記載して記録に残しています。個人のファイルは鍵のかかるロッカーに保管しています。これらの情報を進級時には申し送り事項として記録し、次の担当保育士に伝えるようにしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。要配慮児対応マニュアルが作成されており、職員は要配慮児への対応を周知しています。横浜市総合リハビリテーションセンターの講座に職員が参加し最新の情報を入手し、他の職員に伝えています。配慮を要する子どもについては、カリキュラム会議だけでなく、毎日の昼礼時に情報共有しています。
- 園にはエレベーターが設置され、バリアフリー構造となっています。障害のある子どもについては、個別指導計画を作成しており、横浜市総合リハビリテーションセンターからの指導が得られるようにしています。日常の保育において、他の子どもとの関係に特に配慮しています。障害児保育についての研修に積極的に参加しています。研修後、職員会議やカリキュラム会議で報告を受けたり、個別のケースに関してはケースカンファレンスなどで、対応を検討し、情報を共有しています。
- 虐待については、児童虐待対応マニュアルを作成しており、職員に周知しています。虐待が明白になった場合には北部児童相談所及び港北区役所のこども家庭支援課に報告することにしています。気になる家庭については、日常的に登園時、降園時に保護者とのコミュニケーションを深めて、状況をさらに把握するように努めます。
- 入園時の状況確認書・健康診断書等でアレルギーについて調査しており、アレルギーのある場合は医師の指示書を提出してもらっています。食物アレルギー誤食事故防止マニュアルを作成し、職員に周知しています。保護者との連携を取って除去食の提供をしています。食物のアレルギーの場合、アレルギー食は他の子どもとは異なったプレートを用いて、テーブルも別にして、保育士がついて見守っています。
- 文化や生活習慣の異なる子どもが入園した時には、その国の文化や生活習慣を大切にしています。外国籍の子どもがいますが、両親の片方が日本人であったため、これまで、意思疎通の困難な状況はありませんでした。そのため、その対応策はこれまで特にとってきていません。今後は、そのような状況も想定されるため、何らかの対応策を準備しておくことが期待されます

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付窓口は事務が担当し、責任者は園長となっています。重要事項説明書には、第三者委員の名前と電話番号が記載されており、誰でも直接苦情を申し立て出来るようになっていています。入園時の重要事項説明書には苦情対応の説明がされており、かながわ福祉サービス運営適正委員会の電話番号も掲載されています。園内にも苦情対応の説明が掲示されています。
- 苦情や要望に対しては、苦情・要望対応マニュアルを作成し、職員に周知しています。解決までの手順が記載されており、迅速な対応が可能となっています。また、これまでの苦情・要望も記録として残されています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもの年齢や発達、子どもの興味にあわせて、手作り玩具や布製のおもちゃ、人形、ブロック、パズル、ままごとセットなどを子どもの手の届く場所に用意して、マットやテーブルなどでコーナーを作り落ち着いて遊べる環境になっています。おもちゃや教材等は種類ごとにカゴに入れられており、子どもたちは自分で選んで遊び、好きなことをして遊び込める時間が確保できるよう配慮しています。また、どの保育室も図鑑や絵本などを自由に見ることができ、玄関近くの廊下に設けた絵本コーナーでは、降園時に保護者と絵本を読んでいる姿が見られました。
- ・保育士は子どもたちの自由な発想を受けとめ、行事や日々の保育活動を実施しています。5歳児クラスは、毎月の“月の目標”を子どもたちが話し合っ決めて、目標の実現に向け取り組んでいます。自由遊びの時間には友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読んだりして遊んでいます。保育士は鬼ごっこなどルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つけれない子どもには、一緒にやってみよう誘うなど、子どもたちが興味や関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・園の年間指導計画の環境構成の項に植物栽培があり、ミニトマトやホウレン草などを栽培し、観察記録を描いたり、収穫して給食の食材とする食育の一環としても役立て、保育活動にフィードバックしています。また、戸外活動で知った昆虫や小動物、植物の名前などを関心を持って図鑑や絵本で調べています。
- ・子どもたちは散歩や園外活動で出かけた時に出会う地域の人と挨拶を交わし、近隣公園や緑道、河川歩道などで四季の花や虫を見つけたり、どんぐりや落ち葉を拾うなど、地域を知り、自然に触れる機会を持っています。また、幼児クラスは地域農家の畑で収穫を体験したり、近隣の農家の方から七夕の笹をもらうなど地域の方々と交流を図っています。
- ・子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現できるよう、制作や歌、リトミックなどを行っています。自由な制作のために、廃材など様々な素材が用意されています。また、クレヨンやのり、折り紙なども自由に取り出せます。自由遊びの時に絵を描いたり、散歩では“おつかいアリさん”を歌うなど、様々な場面で自由に歌っている姿が観察できました。
- ・子ども同士のけんか等について保育士は、乳児の場合はケガの無いよう間に入り、双方の子どもの気持ちを代弁するなどして援助しています。幼児の場合は子どもたちが自分の気持ちを表現し、お互いが納得して仲直りができるよう見守り、言葉かけをしています。子どもたちは朝夕の合同保育や園庭遊び、行事、お誕生会など保育の中で自然に異年齢で交流しています。
- ・発達に応じて運動能力が高められるよう積極的に散歩や野外活動を取り入れています。また、乳児はマット、跳び箱、トンネル遊具などを工夫し、発達に合わせた運動遊びを行っています。幼児は月2回外部講師による体操の時間を設け、また様々な遊びの中で全身を使って活動できるよう工夫しています。紫外線対策としてネックガード付帽子を着用し、園庭にはタープを取り付けています。虫刺され対策として0,1歳児は薄手長袖、長ズボンを着用し、2歳児からは安全なハッカ油を素材とした手作り虫よけスプレーを使用しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- 子どもたちが自分から食べようとする意欲を大切に保育士は声かけ、援助しています。授乳やゴックン期（初期）、モグモグ期（中期）、カミカミ期（後期）に分かれる離乳食は、子ども一人一人の状況に応じて、保護者と担任、栄養士が連携を取って個別に対応しています。授乳する時や離乳食の介助は個人差を考慮して子どものペースにあわせて、「おいしいね、あむあむ」など声掛けしています。幼児は、食材を味わい、よく噛む習慣と箸の練習などおしゃべりせずに食事に集中する10分のもぐもぐタイムを設けています。年間指導計画に食育の項を設け、年齢に応じて皮むきや野菜をちぎったりして食材に触れたり、クッキングをするなど食材や食事及びその過程に関心が持てるよう工夫しています。
- 月に一度、系列園の栄養士が集まり栄養士会議で統一した献立を作成しています。季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事にあわせた献立を取り入れています。食材は、国産で産地の明確なものを使用するなど安全性を重視し、納品後の食材は適切な温度管理をして保管し記録しています。食器は強化磁器を用い、食器の大きさやスプーンの種類や箸への移行などを年齢や発達に応じて変えるなど配慮しています。
- 栄養士は、給食やおやつ時間にクラスを回り、子どもたちが食べている様子を見たり、給食日誌の残食記録、給食会議でのクラス担任からの得た子どもの嗜好などの情報を参考して、調理方法や味付けなどを工夫して次に活かしています。
- 園は「献立表」と「給食だより」を事前に配信しています。その日の給食のサンプルを玄関に置き、お迎えの時に保護者が確認できるようにしています。「給食だより」に”子どもが元気になる食事”や”旬の食材”、”6月は食育月間です”などの情報提供やおすすめメニューとして月の献立からレシピを掲載しています。幼児クラスは保育参観で給食を試食できる機会を設け、親子で給食時間を過ごせるよう配慮しています。また、夏祭りではおやつを試食を行っています。
- 午睡は、明かりを調節して保育士がトントンしたり、子どもの体をさすったりして子どもたちが安心して眠りにつけるよう配慮しています。眠れない子どもには、身体を休める時間として静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として、0,1歳児は5分間隔、2歳児以上は20分間隔で睡眠時の呼吸や顔色、身体の向きなどチェックを行い「おひるねチェック表」に記録しています。年長児は11月から午睡をせずに、制作やワーク、習字などをして過ごします。
- 子どもの排泄リズムを捉え、個人差を尊重して援助しています。外出時や午睡前はトイレに行くよう促しますが、強要しないよう心掛けています。トイレトレーニングは一人一人の状況のみをみて保護者と連携しながら個別に対応しています。おもらしをした子どもには、恥ずかしい事ではないと伝え、自尊心を傷つけないよう、さり気なく対応しています。
- 長時間保育では、子どもの体調や様子を見ながら、身体を動かして遊んだり、静かに過ごせる時間や環境を設けるよう配慮しています。保育時間の長い子どもには、補食と夕食を提供しています。子どもたちの一日の生活の連続性が保たれるよう、朝の受け入れ時からお迎えの時間までの伝達は、各クラスの「連絡表（記録ノート）」に子どもの様子など伝達事項を記入し、毎日の昼礼でも報告し、担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。また、担任がすべき連絡事項は、引き継ぎでなく担任が保護者に直接、または電話連絡で伝えています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき一人一人の健康状態を把握しています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し、保護者からの新しい情報を健康台帳に記入してもらい、追記して更新された情報は職員間で共有しています。
- 保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。乳児は「育児日記」に記録し、健康状態をチェックしています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者と電話連絡したり、降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。食後の歯磨きは、乳児は食後の習慣として歯ブラシを持ち、幼児から歯磨き指導を行っています。全クラスで保育士は仕上げ磨きをしています。
- 年2回健康診断と歯科健診が行われ、結果は保護者に書面で知らせています。嘱託医とは日頃から情報提供を受けたり、子どものケガや病状などわからないことがあれば、随時相談できる関係性を持っています。
- 感染症マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法等が明記されています。保護者には、登園停止基準や感染症等の疑いが生じた場合の対応を「入園のしおり（重要事項説明書）」を配布して説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、担任が施設長に報告して、保護者に速やかに連絡し、他の子どもと離れて静かに過ごします。感染症が発生した時は園内に掲示する他、保護者専用アプリで配信して知らせています。感染症に関する最新情報は港北区役所や運営法人などから入手でき、その都度職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルがあり、運営法人では定期的に見直しをしています。見直されたマニュアルには、改訂日時が記載され、改訂された内容は赤字で表示して改訂されたことを示しています。園では年に1度”保育マニュアル閲覧のお願い”として、マニュアルを確認する機会を設けています。各種マニュアルが記載された「保育マニュアル」の項目に保育士一人一人がチェックを入れ確認したことを施設長に報告しています。また、改訂時は随時周知しています。保育室やトイレ等の清掃や備品等の消毒はマニュアルに基づいて行い、「掃除チェック表」に記録され、園内外は清潔な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・プール・水遊びマニュアルでは、専任の監視者を配置して役割分担するように定めるなど、職員会議などで啓発し重大事故につながらないよう職員に周知しています。
- ・安全管理に関するマニュアルとして「安全管理・災害時対応マニュアル」「事故防止マニュアル」「事故対応マニュアル」「不審者対応マニュアル」があり、マニュアルは事故や災害に適切に対応し、全職員に周知しています。緊急連絡体制は確立しています。地震を想定して転倒防止策がとられ、避難訓練年間計画票を作成して、避難訓練や通報訓練などの訓練を毎月実施して「避難訓練実施記録」「消火訓練実施記録」に記録しています。安全については、「安全配慮チェック表」「自主点検チェック表」にチェックするなどの安全対策が講じられています。園内研修で心肺蘇生法、AED シミュレーション研修を全職員が受講できよう4回に分けて実施しています。
- ・保護者の緊急連絡先や医療機関、港北区こども家庭支援課、新羽消防出張所、港北警察署、横浜市総合リハビリテーションセンターなどの関係機関との連絡体制は確立しています。子どものケガについては、軽症であっても担任から施設長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接保護者に状況を伝えています。毎日の昼礼で報告し、さらに速やかに状況を全職員に周知できるよう職員更衣室に掲示して知らせています。事故やケガの状況は記録し、事故防止委員会で再発防止策を検討しリスクファイルを作成して周知をしています。
- ・玄関はオートロックで管理され、警備会社と契約して24時間のセキュリティ通報システムが導入され、防犯カメラも設置されています。不審者を想定した避難訓練を実施しています。不審者情報については、警察から防犯メールで入手し、地域の交番や警備会社と連絡体制がとれています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・園の理念を「すべては、子どもたちの輝く未来の為に」として子どもの最善の利益を第一に考えています。施設長は園内研修や職員会議等で子どもの気持ちを受け入れて肯定的な言葉掛けで接することを職員に伝えています。日々の保育の中で子どもへの対応について職員同士で話し合ったり、会議で意見交換するなどして実践につなげています。毎月「FBチェック（自己チェック表）」を実施して否定語、禁止語が増えていないか、子どもの気持ちを傷つけていないか等行動の振り返りをしています。
- ・友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、可動棚を利用して一人で過ごすスペースを作ることができます。事務室など必要に応じて子どもと一対一で話し合える場所があります。幼児トイレにドアを設置し、着替える時にはロールカーテンを下ろすなどプライバシーに配慮しています。
- ・運営法人はプライバシーマークを取得しており、園は守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報取り扱いについてのガイドラインとして「個人情報管理マニュアル」が整備されており、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明し、同意書を得ています。また、職員からも同意書を、ボランティア・実習生からは誓約書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠できる場所に保管、管理しています。
- ・保育マニュアルに「差別禁止マニュアル」があり、性差による差別や固定観念による話し方や表現を戒めています。職員は定期的にマニュアルを確認する機会を持ち、施設長は気づいた時に助言するようにしています。遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、クラス内での順番やグループ分け等も区別なく活動しています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 入園時に配布する「入園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針・保育目標を明記し、園内にも掲示しています。保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や懇談会などで説明する機会を設けたり、日常の保育の中で園だよりやクラスだよりなどで保育方針が理解されるよう努めています。また、運営法人が実施する保護者へのアンケートなどを通して、保育の基本方針が理解されているか把握しています。
- 降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換するよう努めています。乳児クラスは、園が用意した連絡ノート（毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した書式）を使用し、幼児クラスは、保護者が用意した個人ノートを必要な時に使用しています。個人面談は、年1回個人面談月間を設けて実施するほか保護者の希望に沿って随時行われています。懇談会は、年度末に実施しています。
- 保護者からの相談は、人に聞かれず、落ち着いて話ができるよう面談時間と場所に配慮しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう施設長から助言を受けられる体制になっており、必要に応じて施設長が同席して対応することもあります。また、保護者対応の研修を受けた職員が研修報告をし、他の職員も確認しています。相談内容は記録し、継続的なフォローができています。
- 園だよりやクラスだよりは、保護者専用アプリに配信して、園や子どもの様子、子どもに関する情報などを伝えています。幼児クラスはその日の保育の様子をホワイトボードに記載して玄関に掲示して活動内容を保護者に伝えています。また、保育の様子をブログで知らせています。
- 保護者が予定を立てやすいよう、4月1日進級式に年間行事予定を配布し、園だよりでは当月の予定の詳細を知らせています。保育参観は一週間の期間を設け、保護者の都合の良い日に実施しています。懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローは懇談会のお知らせの書面を配布するとともに口頭で伝えています。
- 保護者の自主的な活動は無く、場所の提供はまだありませんが、園の運営委員会に保護者の代表が参加して意見交換をしています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 園は子育てを支援するためのサービスとして、一時保育、園庭開放、交流保育、育児講座を提供しており、その取り組みの中で地域の子育て支援ニーズを把握しています。地域の保護者等の子育て相談を受ける中で保育所に対する要望を把握しています。また、施設長は港北区園長会議や幼保小連絡協議会、交流事業、研修会等に参加して子育て支援ニーズを把握するよう努めています。
- 地域の子育て支援ニーズについて年 1 回リーダー会議で話し合うほか、子育て支援サービスの提供に全職員が関わっており、各担当者がその都度職員間で話し合っています。
地域での子育てを支援するためのサービスとして、一時保育（月～金、8：00～19：00）を行い、園庭開放は年間 12 回実施し、その他育児講座、交流保育の終了後も園庭開放をしています。交流保育としては「たなばた会」「一緒に遊ぼうよ」「お店屋さんごっこ」を提供しています。地域の保護者や子どもに向けて子育てや保育に関する育児講座として「読み聞かせ」「親子でクッキング」「乳児リトミック」を開催しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 育児相談は電話予約で何時でも対応しています。育児相談は電話や来園のほか、園見学、園庭開放、交流保育の参加者など実施しています。園行事のお知らせを 5 歳児が近隣にポスティングして情報を提供するなどしています。
- 地域の医療機関や港北区こども家庭支援課、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所など相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、情報を職員は共有しています。また、関係機関との連携は施設長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・園の夏祭り、子どもの作品展などに、近隣の住民を招待したり、クリスマス会では近隣の高齢者施設の利用者を招待しています。港北区社会福祉協議会と連携し、中学生にボランティアへの参加の声掛けを行っています。近隣の公園を子どもたちと一緒に清掃をしたり、散歩のときなど、近隣の住民と挨拶を交わすなど、近隣との友好的な関係を築くように努めています。ただし、地域へ備品を貸し出したり、施設を利用してもらうなどの取り組みは行っていません。
- ・地域には文化・レクリエーション施設がほとんどなく、こうした施設を利用する機会に恵まれていません。散歩などの時には地域の人と挨拶を交わすなど、地域の人たちと交流を図っています。卒園生が通っている小学校には、授業参観に職員が行ったり、5歳児は小学校の授業体験に参加させてもらっており、小学校との交流を図っています。しかし、地域のイベントなどには現段階では参加に至っていません。今後、地域との関係をより強めていくことが期待されます。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ホームページを作成しており、その中で園の様子や保育の内容を積極的に公開しています。また、港北区で発行している保育園・幼稚園等の紹介雑誌「びーのびーの」に情報提供し、園に対する理解を深めてもらっています。
- ・園に対する問い合わせに対しては積極的に対応し、施設長が必要な情報を提供し、見学ができるように図っています。見学は個別に、随時行っており、その際には園のパンフレットを渡して、理解が深まるようにしています。

評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティアの受け入れマニュアルは整備されており、責任者は施設長となっています。これまでに小学4年生～高校2年生の夏休み職業体験でボランティアを体験してもらっています。その際に感想文を提出してもらい、職員間で情報共有を図っています。
- ・実習生受け入れマニュアルが作成されており、これに基づいて受け入れが行われています。受け入れの責任者は施設長となっており、受け入れた記録が作成されています。受け入れ先との関係から実習プログラムが作成され、終了時には成績表を作成しています。終了時に意見交換の場が設けられています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 施設長及び運営法人は人員構成について常にチェックをしています。運営法人では職員の経験年数や技量に応じた人材育成計画を作成しており、これに従って職員のキャリアパスが設定されています。職員は、毎年期の初めと中間時点で自分自身の目標を定め能力・技術の向上に努めています。期末には施設長との面談により、どの程度目標を達成したかを、自己評価する仕組みを作っています。
- 非常勤職員を含めて内部研修は誰でも受けることができます。運営法人では、職員の階層別に研修メニューを用意し、神奈川県や横浜市が主催する職員研修には、職員は必要な研修を申請して受講することができます。研修報告では日常の業務にどのように役立っているかの評価も実施しており、研修内容のチェックも実施しています。
- 非常勤職員にも保育者マニュアルを配付し、非常勤職員を対象とする園内研修も行っています。非常勤職員は経験豊富な職員が多く、現場に必要な状況の時に入ってもらい、常勤職員の補助を的確に行ってもらっています。非常勤職員と施設長、リーダーとは定期的に会議を行い、コミュニケーションを深めています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 年度の始めと半期の終了時点で職員は自分の目標を設定し、その実行計画を作成していくことが求められています。期が終了した時点で施設長とともに振り返りを行い、その達成状況を評価しています。園内研修が計画的に開かれており、職員の能力向上に努めています。横浜市総合リハビリテーションセンターからは、巡回指導に来てもらっており、障害児の対応について指導を受けています。
- 月案や、週案では、保育士たちは目標を設定し、終了時点でその目標の達成状況を振り返り、次の計画の作成時に反映しています。
- 半年に一度ずつ、職員の考課シートを使って、保育業務や研修への取り組み方などを、本人が自己評価し、施設長がそれをチェックする仕組みがあります。職員はグループワークを実施し園の評価について議論し、まとめています。園の自己評価については保護者にも公表しています。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。キャリアパスに連動して能力開発・研修が設定されています。達成度については、施設長と年に2回面談があり、双方で確認しながら評価していきます。
- 運営法人では職務区分・ランクを設定し、各ランクで必要とする技能・能力を示しています。これは人事考課・給与ランクとも連動し、さらにキャリアパスが連動しているので、職員は自分の目指す方向と能力開発が分かるような仕組みとなっています。年度末に施設長は職員と面談し、職員の要望や満足度について把握しています。運営法人は職員のアンケートを実施し、職員の意識を把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・ 職員の倫理規定が作成されており、職員に配付されています。マスメディアに取り上げられた保育園での不正・不適切な事例について職員間で議論しています。簡単な事業報告書は作成されていますが、経営・運営状況の情報提供は行われていません。今年度末には運営法人は個々の保育園の収支等の経営情報を公表する予定です。
- ・ 職階・職種別に職務分掌が規定されており、職員に周知しています。園の経理・事務処理については、運営法人からチェックが入り、監査を受けています。経営状況については、本部に公認会計士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。
- ・ 環境への取り組みのマニュアルがあり、ゴミ減量化などの取り組みを行っています。コピー用紙を再利用したり、ペットボトルのキャップを回収し、エコキャップ運動をしたり、さらに LED 照明を使うなどの省エネや環境保護に取り組んでいます。

評価分類VI-2
施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 保育者マニュアルを作成しており、その中に保育理念が記載されており、職員全員に配付しています。保育理念は、職員会議や園内研修時に唱和しており、職員は周知しています。
- ・ 他の保育園で、散歩時に多くの園児が交通事故に巻き込まれた事件があり、至急、当園の散歩コースについて写真を撮り、施設長と職員間で危険、リスク状況を再点検し話し合い、安全確保の方針を検討しました。保護者ともこの点については話し合いを重ね、丁寧な説明に努めました。その他、重要な意思決定においては、施設長はその決定事項や背景について職員には十分説明しています。また、重要な事項が生じたときには、リーダー、サブリーダー、施設長を中心とした対策委員会を立ち上げる仕組みがあります。
- ・ 運営本部では、主任クラスのリーダー、サブリーダーを育成するプログラムを実施しています。また神奈川県の実施するエキスパート研修には、リーダー、サブリーダーを積極的に参加させています。リーダー保育士、サブリーダー保育士はそれぞれ、1階の乳児クラス、2階の幼児クラスを担当し、それぞれのフロアの職員の状況を把握し、職員が良好な状況で仕事に取り組めるような援助をしています。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 保育園の運営に影響のある情報は、運営本部から情報提供されるだけでなく、施設長は地域の港北区保育園園長会の集まりなどからも情報収集しています。重要な情報はリーダー会議や職員会議などで職員との情報共有に努めており、運営面で重要な情報は園全体の問題として取り組んでいます。
- 園が開設した2017年に、3年間の中期計画を策定しており、具体的な運営目標を策定しています。中期計画を踏まえた単年度計画が策定されています。次代の組織運営については、各種レポート等のIT化を図るように運営本部の協力の下で検討しています。運営法人の人材育成システムに基づいて、幹部職員を育成しています。事業運営に関して、大学の保育関係の専門家に指導を仰いでいます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：2019年6月5日、6月20日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 43件、回収 30件、回収率 69.8%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、70.0%の方が知っており、その95.3%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が70%以上の項目は問4の「遊び」「生活」に集中しています。

- ・「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」（76.7%）
- ・「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」「おもちゃや教材について」「（以上73.3%）
- ・「クラスの活動や遊びについて」「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」「給食の献立内容について」「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」（以上70.0%）

問7の「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」（73.3%）も70%を超えていました。

問2～問7で、「不満度」（「不満」+「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次のとおりです。

- ・問6「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」（20.0%）
- ・問6「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」（16.6%）

このほか、問2「費用やきまりに関する説明について」、問3「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」、問4「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについて」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」、問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」、問6「お子さんに関する重要な情報の連絡体制について」「保護者からの相談事への対応」が10%以上の不満度でした。

保育園の総合満足度は96.7%となっています（「満足」63.3%、「どちらかといえば満足」33.3%）。

自由記述欄では、「先生たちは送り迎えの短い時間の中でも、きちんと保護者と話をしてくれ、ささいなことでも気にかけてくださいます」「給食（特におやつ）が特に美味しいようで、上の子はいつも喜んでいます」「子どもも楽しそうで、対応にも満足しています」などの意見に対して「行事などについて保護者への聞き取りは一切されていない」「幼児クラスは、もう少し身体を動かす時間や、お散歩の時間が多めにあってもいいのかなと思うことがあります」などの意見がありました。

スターチャイルド《新吉田ナーサリー》利用者家族アンケート集計結果

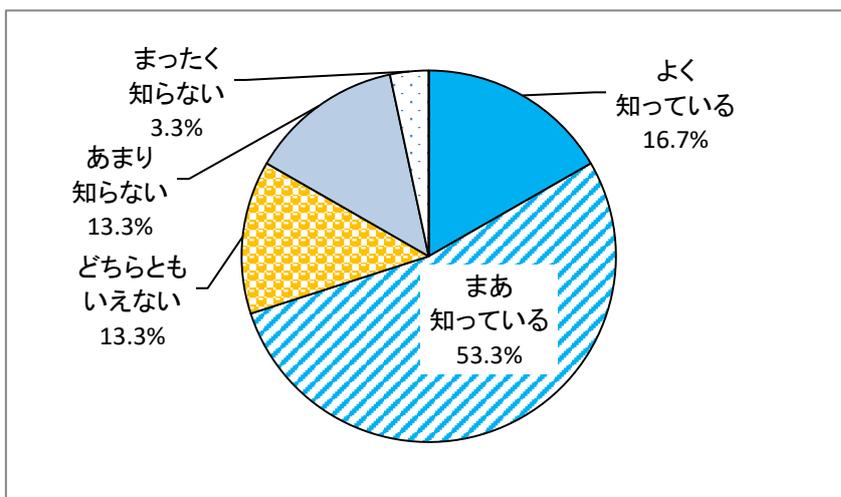
実施期間	令和元年6月5日～6月20日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	43件
有効回答数	30件
回収率	69.8%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	4	6	5	8	4	3	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

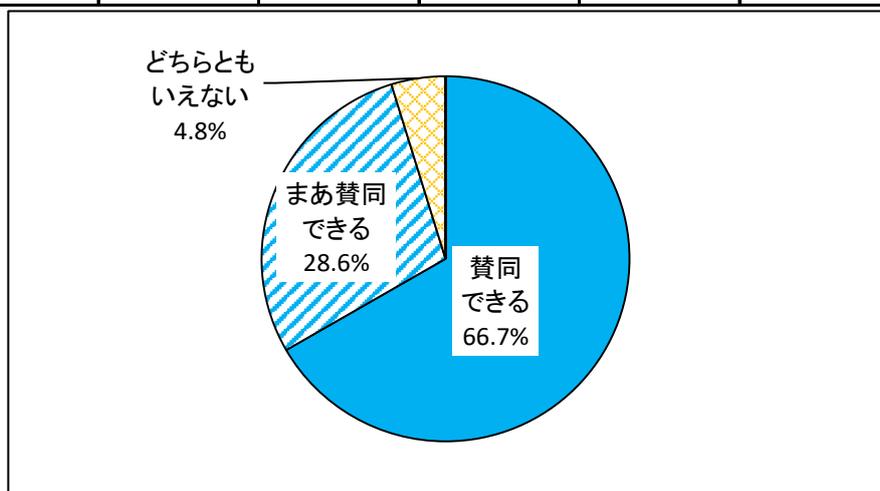
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	16.7	53.3	13.3	13.3	3.3	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	66.7	28.6	4.8	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	36.7	23.3	3.3	0.0	36.7	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43.3	36.7	6.7	0.0	13.3	0.0	
園の目標や方針についての説明には	40.0	43.3	6.7	0.0	6.7	3.3	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	56.7	36.7	0.0	3.3	0.0	3.3	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56.7	30.0	6.7	0.0	6.7	0.0	
費用やきまりに関する説明については	60.0	30.0	10.0	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	60.0	36.7	0.0	0.0	0.0	3.3	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33.3	40.0	10.0	3.3	10.0	3.3	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	70.0	23.3	0.0	0.0	3.3	3.3	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	73.3	16.7	3.3	0.0	3.3	3.3	
園のおもちゃや教材については	73.3	16.7	3.3	0.0	3.3	3.3	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70.0	23.3	0.0	0.0	3.3	3.3	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	63.3	26.7	3.3	0.0	3.3	3.3	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56.7	26.7	3.3	0.0	10.0	3.3	

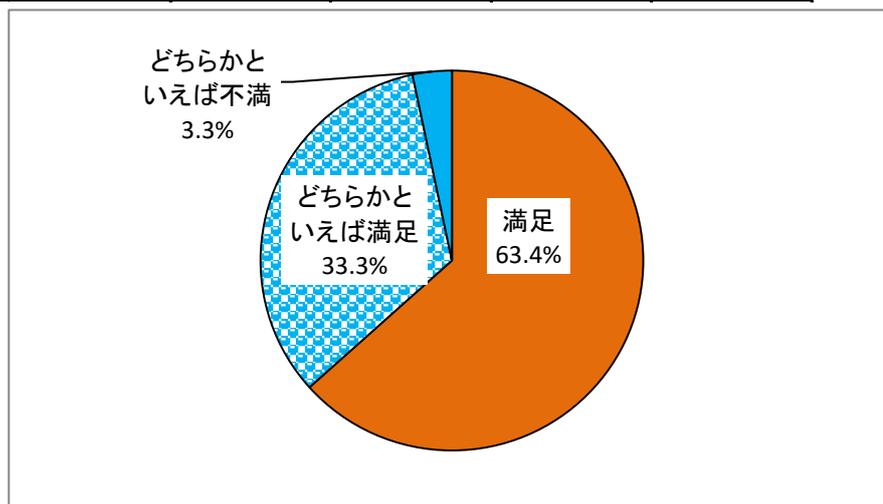
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	70.0	23.3	3.3	0.0	0.0	3.3	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.0	20.0	3.3	0.0	3.3	3.3	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	76.7	16.7	0.0	0.0	3.3	3.3	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	50.0	30.0	13.3	0.0	3.3	3.3	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40.0	23.3	10.0	3.3	20.0	3.3	
お子さんの体調への気配りについては	56.7	30.0	3.3	3.3	3.3	3.3	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70.0	13.3	3.3	10.0	0.0	3.3	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	63.3	26.7	6.7	0.0	0.0	3.3	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	66.7	20.0	3.3	3.3	3.3	3.3	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	53.3	33.3	10.0	0.0	0.0	3.3	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.0	26.7	6.7	0.0	3.3	3.3	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	30.0	40.0	16.7	3.3	6.7	3.3	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	56.7	33.3	6.7	0.0	0.0	3.3	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	60.0	26.7	3.3	3.3	3.3	3.3	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	53.3	26.7	13.3	3.3	3.3	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	56.7	26.7	6.7	3.3	6.7	0.0	
保護者からの相談事への対応には	46.7	40.0	13.3	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	60.0	36.7	0.0	0.0	3.3	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	73.3	16.7	6.7	0.0	3.3	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	63.3	33.3	0.0	0.0	3.3	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0	23.3	0.0	0.0	26.6	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66.7	26.7	0.0	0.0	6.7	0.0	
意見や要望への対応については	53.3	33.3	3.3	3.3	6.7	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	63.3	33.3	3.3	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：2019年7月8日、7月10日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

《遊び》午前睡している子ども、お座りができる子ども、つかまり立ちができる子どもと月齢によって状況が違います。保育士は子どもにあわせて抱いたり、おんぶしたり、子どもに絵本が良く見えるよう示して絵本を読んだりしています。保育士が見守る中、手作り玩具で遊んでいる子どももいます。
手洗い：子どもが嫌がると「嫌だよね、ばい菌を流そうね」と保育士の手に石鹸の泡を乗せ、子どもの手を包み込むようにして「あわあわゴシゴシ」と洗い、流す時には子どもの機嫌も直ります。

《排泄》オムツ交換は専用のマットの上で子どもの発達にあわせ、仰向けに寝て交換する子ども、立ったまま交換する子どもと様々です。オムツ交換は声掛けしながらスキンシップを図ります。

《食事》離乳食の形態がそれぞれ違うので配膳後に保育士が確認しています。保育士は一口ずつ子どもの口に運び、様子を見ながら「美味しい？ご飯もどうぞ」と介助しています。自分から食べる意欲を持てるよう、つかみやすい食材を子どもの前に置いて、子どもが自分で口に運んでいます。授乳は落ち着ける場所で抱いて、話しかけながら子どもの様子を見て授乳しています。

《午睡》ロールカーテンを下ろし、明かりを調節。トイレでおむつ交換して着替えて布団へ入り、保育士に体をさすってもらい眠りにつきます。愚図っておんぶをしてもらう子どももいます。

●1歳児クラス

《散歩》保育士は歩きながら子どもたちが興味を持つように「ダンゴムシいるかな、大きなアリさんいるかな」と言って、アリの歌を歌うと子どもたちも一緒に歌います。広場に到着、大きな木が茂っている高い場所で遊びます。積極的に斜面を上る子ども、木の根が張っている所でバランスを取って立っていると「できることが増えていくね」と褒めています。「タンポポがあった」「石があった」と言う子どもたちに、「凄い！」「すてきだね」と一人一人に返事をしています。

《排泄》保育士がトイレに行く人と聞くと「はい」と手を上げオムツを持ってトイレに行きます。トイレでは、個別マットの上でパンツを脱いで便座に座り、保育士が介助してオムツ、ズボンを穿きます。

《食事》保育士は子どもの様子を見ながら「ゆっくり食べようね、モグモグ、ごっくん」と声をかけ、子どもたちはスプーンを使って上手に口に運びます。一人で食べている子ども、保育士が介助している子どもとそれぞれですが、野菜も肉も良く食べています。

《歯磨き》食事が終わると自分の席で歯磨きをして保育士が仕上げ磨きをしています。

《午睡》おむつを換え、着替えを終えた子どもから布団に入ります。食事中から眠かった子どもは寝ています。保育士が子どもの間に入り、トントンしたり、身体をさすったりして眠りを誘っています。

●2歳児クラス

《散歩》車や自転車が通ると止まって保育士が子どもの盾となる様に車道側に立ちます。子どもたちはおしゃべりを楽しんでいます。カタツムリを見つけると、すかさず「でんでんむし」を歌い出します。緑道では他園の保育士と挨拶を交わします。新羽公園に到着しました。公園ではブランコ、滑り台と好きなところで遊びます。帰り道では、カタツムリ、蝶々、あじさい、トマトなどの動植物を発見、保育士は「あとで図鑑を見てみようね」と関心を誘っています。

《排泄》外から見えないようブラインドを下ろし、トイレの前のマットの上でパンツを脱ぎトイレに行き、保育士に手伝ってもらいながらパンツとズボンをはいて手を洗います。

《食事》着席すると自分でエプロンをつけます。「いただきます」をしてフォークとスプーンで上手に食べています。スプーンは箸へ移行し易い下手持ちにしています。グループごとにおしゃべりして和やかに食べています。保育士は声かけして子どもたちが食べやすいよう介助しています。

《歯磨き》水道の前に椅子を並べて座って歯磨きをします。保育士は順番に仕上げ磨きをしています。

《午睡》絵本を読んでもらい、「みなさんおやすみなさい」をしてコットに入ります。保育士は傍で体をさすりながら見守っています。

●3歳児クラス（体操教室・園庭）

体操教室：「今日も元気で頑張ってくれる人」と先生に問われ「はい」と返事をします。準備運動から始まります。先生が「1,2,3,4」とかけ声をかけると、子どもたちも「5,6,7,8」と声を揃えて大きな声で続けます。平均台が用意され、今日することが説明されます。跳び箱から平均台に移り、カニ歩きで横に移動し、マットにジャンプする一連の動きの中で注意することも伝えます。子どもたちは真剣に聞いています。グループに分かれて挑戦します。始めは先生が子どもの腰を両手で支えてやってみます。ざわつくと「座り方カッコよく、お友達を見てくれると嬉しいな」と集中を促します。2巡目は片手で支えますと先生が言うと、支えがいないという子どもいて褒めたり励ましたりしています。子どもが緊張しながら笑顔でバランスを取ると「上手、花丸」と一人一人褒めています。「気をつけ、ピッ」元気に「ありがとうございました」とお礼を言って終わります。

体操着を着替え、保育室内でボーリング遊びをしてから園庭に出ました。砂場では、砂を型抜きしたり、コップに入れたり、バケツに入れて運び子どももいます。ベンチでは「葉っぱのご飯です」とご馳走が並んでいます。「お塩です」と振りかけ、「もう混ぜよう」と友達と協力して作っています。一人が走ると次々に追いかける子どもが現れ、追いかっこが始まります。思い思いに遊ぶなか、保育士に甘えてハグをして貰う子どももいます。給食の時間が近づいてくると、子どもが「良い匂いがしてきた、何かなあ」と言っています。

●4、5歳児クラス（園庭）

保育士がボールや砂遊び道具、縄跳びの道具を取り出し、砂場のカバーを取り除いています。子どもたちは自由に遊び始めます。ボールを蹴ったり、放り投げたりして遊んでいます。鉄棒では子どもたちが逆上がりの練習をしています。5歳児は殆どの子どもが出来ていて、今日は4歳児が中心になってチャレンジし、保育士がサポートしています。次に大縄跳びが始まります。上手に跳ぶ子どもは、跳ぶ回数を数えています。徐々に子どもの数も増え、50回、60回と跳ぶ子どももいます。大回しでは跳べ

ない子どもに、保育士は回さず揺らすだけで、その上を跳んで跳ぶ楽しさを味わえるよう工夫しています。砂場ではバケツや大きなスコップなどの道具を使って思い思いの物を作っています。片付けは各自で使ったものを元に戻しています。子どもたちは協力的で砂場のカバーを8人位の子どもたちが端を持ち上げ、砂場を覆っていきます。

●4、5歳児クラス（組体操）

挨拶と準備運動を終え、先生が子どもたちに今日の目的を話します。「組体操ってなに？自分の体を使って友達と技を作るんだよ」と実際にやってみます。先生と保育士2人で扇形を作って見せます。子どもが「知ってる」「見たことある」と興味を示します。「組体操は姿勢が大切」と先生の笛の合図で“気をつけ”と“挨拶”をしてみます。子どもたちも実際にやってみると、先生は一人一人直していきます。次は先生が馬になって保育士がその上で立位になった姿をやって見せます。「人が乗ってもつぶれません。このきれいな馬をつくります」子どもたちは、集中して先生の話聞き、実際にやってみた子どもたちの馬に先生が手で押して「いいね！つぶれないね」と声を掛けます。次は“バランス”、続いて“滑り台”の説明です。子どもたちは集中して聞いています。先生が見本を示すと、一緒にやってみます。組体操らしくなってきました。子どもの気持ちが持続するように褒めたり、視線を先生に向けるように注意を引き付けています。すぐできる子ども、先生に手助けされる子どもと様々ですが、どの子どもも真剣に先生の話聞いています。何度か動いているうちに子どもたちは先生の笛の合図にきびきびと動くようになりました。最後に、一番始めに覚えた、「相手を見て言葉を伝えてからお辞儀をする、ありがとうございました」の挨拶をして終わります。

◆ 事業者コメント ◆

スターチャイルド《新吉田ナーサリー》は2017年4月、鶴見川沿いの緑多き地に開設されました。

開園から3年目を迎え、第三者評価を受審することとなりました。

～私たちの保育園について～ 改めて考える貴重な機会となり、職員一丸となって受審へ臨みました。まずは、この職場を選び、今日まで力を合わせて保育園を立ち上げてくれた職員たちに敬意を表したいと思います。

評価項目のひとつひとつを振り返ることで、出来ていること、改善すべきこと、新たに実行すべきことなどの確認ができました。また、保護者の皆さまには調査のご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。貴重な御意見をいただきましたことに感謝し、これからも信頼と質の向上へ努めていく所存です。

調査員の方々には私たちの取り組みについて親身に耳を傾けて下さり、ご丁寧なアドバイスと評価のお言葉をいただきました。職員一同、受審結果を真摯に受け止め、課題を検証し、より良い保育の提供へと邁進いたします。

スターチャイルド～すべては、子どもたちの輝く未来のために～

スターチャイルド《新吉田ナーサリー》

施設長 高橋 順子

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
